

令和5年1月20日に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」が閣議決定され、アカミミガメ(通称ミドリガメ)とアメリカザリガニ

“条件付”で新たに2種が指定 責任をもって飼育を



ザリガニの2種が条件付「特定外来生物」に指定されることが決まりました。施行は令和5年6月1日で、「条件付特定外来生物」に指定されるのは、この2種が初めてです。では、どのような「条件」があり、なぜこの2種だけに「条件」があるのでしょうか？

そもそも、特定外来生物とは、外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定され、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入などが禁止されます。しかし、アカミミガメ・アメリカザリガニの2種については、販売・頒布を目的としない場合に限り、一般家庭等での飼養や譲渡などについては許可なしで行うことができます(下表参照)。

この「条件」が付与されたのは、両種とも飼育者がとても多いことが要因となっており、単に特定外来生物に指定してしまうと、一般家庭であっても継続して飼育するには許可

が必要になります。そうすると、「手続が面倒だから」などの理由で、飼育していたものを野外へ放す飼育者が増えることが予想され、「特定外来生物に指定することで、かえって生態系等への被害が生じる」という状況を引き起こす可能性があります。これを防ぐため、一般家庭での飼育等を許可する「条件」が付与されたので

す。特定外来生物に関わらず、本来生息していない場所へ生き物を放すことは、生態系等に大きな影響を与える可能性があります。生き物を飼育する場合は、最期まで、責任をもって飼育するよう心掛けましょう。このシリーズおわり。



アメリカザリガニ



アカミミガメ

アカミミガメ・アメリカザリガニの規制の概要	特定外来生物	飼養・栽培・保管・運搬		輸入	譲渡し・引渡し等		放出
		販売・頒布の目的		その他の目的	販売・購入・頒布の目的	その他の目的	
		×	○		×	○	
条件付特定外来生物		×	○	×	×	○	×

※ ×の項目であっても、許可者であれば可能

県は、食品衛生基準を満たした製造・加工施設について、独自に認証する制度を実施しています。適合した施設は、商品に『認証マーク』を貼ることができます。当協会は認証機関として、食品衛生管理の認証・更新審査や指導などを行っており、このシリーズでは、当協会が認証した事業者の声を紹介し、食品衛生管理の重要性を伝えていきます。



③ アナナス紀元株式会社

登録日:2023年1月26日
所在地:広島市安佐北区口田南1-12-21 (口田工場)
創業:1965年(昭和40年)
話し手:代表取締役 田川 祐紀大 様(左)
品質管理部室長 福永 守幸 様(右)

経験から共通ルールへ

「健康経営」を『食』を通してお手伝い

■業務の内容は？
職場向けの宅配弁当の製造販売を行っています。今回、認証を受けた口田工場と、現在認証取得中の本社工場を合わせると、1日で約1万2千食を提供しています。販売エリアは、広島県全域をカバーしています。

弊社では、「日替わり弁当」という食を通じて、企業健康経営を支えています。

■認証を受けようと思つたきっかけは？
以前より、第3者認証の食品衛生管理の必

要性を感じていました。昨今、光熱費や原価の高騰などで、市場が厳しくなっています。お弁当業界は、ライバル企業と競うという形からライバル企業と共闘するという生き残り戦

の必要性を強く感じました。認証取得にあたり、まず、記録を取るといった点が挙げられました。これまで行っていたという生き残り戦

出しています。これまでの衛生管理は、担当者の経験値による「自己流」が含まれる部分などもありました。改めて共通のルールができることで、誰でも同じことができ

■消費者へのアピール
基本理念を『体に優しい弁当づくり』としています。管理栄養士による栄養バランスのチェックはもちろん、おいしくて、安全・安心できるお弁当をお届けします。弊社のお弁当を是非ご賞味ください。

(インタビュー:和田貴臣 記事:馬場田)

ブルーカーボンによる地球温暖化防止 新しく調査・研究を開始

今年の桜の開花日は、広島で平年より6日早い3月19日でした。全国的にも早めの傾向にあることがニュースでも話題となっています。桜の開

花日が早くなっていることは、近年の温暖化の影響とも言われています。地球の温暖化は、大気中の二酸化炭素が増えていることが大きな原因とされており、これを防ぐために二酸化炭素の発生を減らすことが強く求められています。

地上に生えている植物は、成長するときに二酸化炭素を吸収し、大気中の二酸化炭素を減らしています。つまり、森を守り育てることが地球温暖化防止になるのです。地球上に生えている植物は、地上の森や草原だけではなく、海にも海藻や海草として存在しています。この海藻や海草も、生長するときに海に溶け込んだ二酸化炭素を吸収し、体内に炭

環境協の環境生活センター

③ 環境保全課

素を溜め込みます。これは地上の「グリーンカーボン」に対して、「ブルーカーボン」と言われています。地上の森や草原の面積と比べ、浅い海にで

きる海藻や海草が生えている所(藻場)の面積は小さいことから、ブルーカーボンの量は、それほど多くないと考えられていましたが、2009年にブルーカーボンに関する報告書が国際機関によって公表され、海の中の植物が陸上の植物に勝るとも劣らない重要な吸収源であることがわかり、注目されるようになってい

きます。環境保全課では、海藻や海草が吸収して溜めている炭素の量や藻場の面積を測定するなど、これまでに行ってきた海洋生物調査の技術と経験を活かして、ブルーカーボンの調査・研究を始めたところ

です。当協会では、地球温暖化対策のためのカーボンニュートラル事業を

第二次中期経営計画の重点事業の一つとしており、今後ブルーカーボンをはじめとする各種調査をしっかりと進めてまいります。

(環境生活センター 和田 秀次)



海藻の一種であるガラモの仲間(右)と、海草の一種であるアマモ(左)